C　have the Grade A or Grade B or Grade C qualification during fiscal 2011 in the Kanto・Koshinetsu area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

D　prove to have prepared a system to provide reseach, rapid after-sale service and maintenance for the procured products,

E　not be currently under a suspension of business order as instructed by the Obligating Officer.

⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM, 10, June, 2011

⑻　Contact point for the notice : Fushimi Junichi, Contract and Property Management Section, National Institute of Radiological Sciences, 4―9―1 Anagawa, Inage-ku, Chiba-shi 263―8555 JAPAN (TEL. 043―206―3014)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年4月20日

独立行政法人国立国際医療研究センター

総長　桐野　高明

◎調達機関番号　614　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　42

⑵　購入等件名及び数量　外来治療棟新築設計業務委託　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期限　平成24年1月15日

⑸　履行場所　独立行政法人国立国際医療研究センター　国府台病院

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立国際医療研究センター契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第6条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第7条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「測量・建設コンサルタント等」のA、又はBの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　契約細則第5条の規定に基づき、総長等が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒162―8655 東京都新宿区戸山1―21―1

独立行政法人国立国際医療研究センター

調達企画室長　藤間　勝巳　電話03―3202―7181　内線2063

⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成23年5月30日17時15分

⑷　開札の日時及び場所　平成23年5月31日14時00分　院内会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると総長等が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第36条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑹　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takaaki Kirino, Director, President, National Center for Global Health and Medicine

⑵　Classification of the products to be procured : 42

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Ambulatory care building design entrustment, 1 set.

⑷　Fulfillment period : January 15th, 2012

⑸　Fulfillment place : National Center for Global Health and Medicine Kohnodai Hospital

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for National Center for Global Health and Medicine. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

②　not come under Article 7 of the Regulation concerning Contract for National Center for Global Health and Medicine ;

③　have Grade A or B in "Measurement and construction consultant" for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetu Region ;

④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 5 of the Regulation ;

⑺　Time-limit for tender : 5 : 15 P.M. May 30th, 2011

⑻　Contact point for the notice : Katsumi Fujima, Director, Procurement policy planning Division, National Center for Global Health and Medicine, 1―21―1 Toyama Shinjuku-ku, Tokyo 162―8655, Japan. TEL 03―3202―7181 ext.2063

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年4月20日

独立行政法人国立国際医療研究センター

総長　桐野　高明

◎調達機関番号　614　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　購入等件名及び数量　血管撮影装置　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成23年11月30日

⑸　納入場所　独立行政法人国立国際医療研究センター　国府台病院

⑹　入札方法　落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、

①　総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。

②　入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立国際医療研究センター契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第6条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第7条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。